

## 第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

### ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

### ②評価調査者研修修了番号

SK15163 SK15164 第2006-03号 第2006-05号

### ③施設の情報

名称：児童養護施設 麦の穂学園		種別：児童養護施設	
代表者氏名：横川 聖		定員（利用人数）： 50 名	
所在地：岐阜県中津川市千旦林1468-52			
TEL：0573-68-2168		ホームページ：http://www.muginoho-gifu.com	
<b>【施設の概要】</b>			
開設年月日 昭和53年11月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 カトリック名古屋教区報恩会			
職員数	常勤職員：	名	非常勤職員 名
専門職員	（専門職の名称）		名
	施設長	1 名	調理員 3 名
	指導員・保育士	18 名	事務員 2 名
	家庭支援専門相談員	1 名	嘱託医 1 名
	心理職	1 名	
	栄養士	3 名	
施設・設備 の概要	（居室数）		（設備等）
	1 F	3 室	学習室・図書室・談話室・集団指導室・地域交流ホール
	2 F	5 室	
	3 F	4 室	

### ④理念・基本方針

**【理念】** 隣人愛 ～すべての人々を大切にする～

**【基本方針】**

カトリック精神である隣人愛に基づき、子どもへの愛情と共感、温かいふれあいを通して自己肯定感を育み、子ども自らが未来を創る担い手となるよう養育・教育・療育を実践する。

## ⑤施設の特徴的な取組

・地域交流ホーム「麦の穂会館」や子ども家庭支援センター麦の穂の設置により、地域との交流、子育て糧への支援等、施設の持つ機能を提供する等公益的な活動が行なわれている。とりわけ、地域との交流キャンプは、地域の子どもから高齢者まで、様々な世代が参加する取り組みであり、火おこしから飯盒炊飯を炊いたり、釣った魚を焼いて食べる等、食育に関わることや地域の諸行事等、文化の継承にもつながる大切な機会となっている。

## ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年6月6日（契約日）～ 平成30年1月19日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	2回（平成26年度）

## ⑦総評

### ◇特に評価の高い点

<子どもの主体性を尊重している。>

子どもの主体性を尊重し、子どもとの関わりを大切にしていこうという姿勢が、事業計画から記録物等までの各所に見受けられ、また、養育・支援について管理層の一貫したリーダーシップが感じられる。

<支援方法を深めるため様々なツールを取り入れ、支援の質の向上・均一化を図っている。>

子どもの心の安定のため、整理する手法として、ライフストーリーワーク(LSW)を活用したり、「三つの家」を活用した子どもの心理アセスメント手法を導入したり、安心・自信・自由の権利の学習のために、CAPプログラム等を取り入れる等して、支援の質の向上に努めている。

<職員相互間で意識を高めあう体制ができている。>

自己評価を発表し、相互に意見を発言し合ったり、特に良い点に焦点を当てて助言する等、話し合いし、自己肯定感を高めるとともに、仕事への前向きな姿勢を育てている。

### ◇改善を求められる点

<マニュアルや記録物の系統的な整理、文書化が望まれる。>

各種マニュアルや支援に関わる記録物について系統的な整理や文書化について、今後の課題となっている。今後、系統的な整備に向けた取り組みに期待したい。

## ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価を受審して、自らの取り組みの強味と不足な点が明確となり、今後の取り組みに活かしていきたいと思います。

子ども達が自ら選んで当施設に来るわけではないので、私たち職員が常に謙虚な姿勢で子ども達に向き合い、子ども達がこの施設に来てよかったと感じられるような関わりを大切にしていきたい。

また子ども達のみならず保護者や家庭にも目を向け支援の幅を広げていきたいと思います。

## ⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。